

# 農民の自由民権を叫んだ運動家

## 松沢 求策 (まつざわ きゅうさく) 穂高等々力 出身

〈求策が活躍した時代〉 18558 (安政 2) 年～1887 (明治 20) 年 享年 32 歳

江戸	明治								大正
安政 2	8	11	13	14	18	20	22	23	
穂高等々力に誕生	拾ヶ堰の堰守	民権運動を始める	政党結成提案 奨匡社結成	東洋新聞創刊 大衆扇動の罪で逮捕	2度目の逮捕	結核のため獄中で死亡	大日本帝国憲法発布	第一回帝国議会 第一回衆議院議員選挙	社会運動がさかんに

### 自由民権に力を尽くし、日本の政党政治への道を拓いた

〈自由民権に力を尽くした松沢求策とは?〉



#### 求策の主張

**明治の世になっても農民は奴隷のように働き、ただ税金をおさめるだけで、政治に参加する権利がない。今こそ農民に自由民権を！**

(明治 13 年 国会期成同盟の全国大会 天皇への願望起草書より)

#### 求策の運動①

長野県の民権運動のための結社「**奨匡社**」を結成。県民に人民主権をわかりやすく理解させるため、**嘉助騒動**を演劇にして上演します。百姓の“生きる権利”を主張した嘉助の姿は人々の心を打ち、県民約 2 万人の署名が集まりました。また、この演劇がきっかけとなって、嘉助顕彰の気運が高まり、後に嘉助神社が建てられました。

#### 求策の運動②

政府に国民の「**請願権**」を認めさせながら**国会の開設**を求めます。請願権とは、「**国民が生まれながらに持っている、政府に政治的な要望をする権利である**」と求策は考えていました。上京し、国民の請願権を認めるよう政府の役人を連日訪問します。その後、右大臣の岩倉具視によって請願権が国民の人権であると認められました。求策の死後発布された大日本帝国憲法には、国民の権利として、請願権が定められ、大正デモクラシー期の普選運動や婦人運動などの際、人々の武器になりました。

#### 求策の運動③

求策は、国会開設にあたって、**政党の結成を提案**しました。その政党名は「**自由党**」。当時は時期尚早との声もありましたが、党の準備に携わります。求策は、わが国で現在まで続く**政党政治への道を拓いた**のです。

#### 求策を駆りたてたもの

農民への熱い思いは、若き日の経験にありました。求策は、20 歳で拾ヶ堰の堰守や税金の集金をする伍長に任命されました。この仕事を通じて、時代の動きや中央集権の仕組み、農民の生活の苦しさを肌で感じたのです。求策が叫んだ自由民権は、まさに「**鋤鋤の民権**」なのです。

#### 求策 辞世の和歌

求策の民権運動は、全国的に盛り上がり、新聞でもさかんに報じられました。しかしそれだけに政府からは激しく弾圧され、2 回も逮捕されてしまいます。獄中で、求策が最期に詠んだ和歌には、求策の無念さが伝わってきます。

思う事つくもはず さそはれて  
かへらぬ旅に 心のこして

#### 参考文献

『鋤鋤の民権—松沢求策の生涯』中島博昭 銀河書房  
『松沢求策ものがたり』松沢求策顕彰会  
「安曇野市ゆかりの先人達 HP」